



平成26年5月29日

各 位

会 社 名 田淵電機株式会社
代表者名 取締役社長 貝方士 利浩
(コード番号 6624 東証第二部)
問合せ先 取締役 経営管理本部統括
佐々野 雅雄 (TEL:06-4807-3500)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関する議案を平成26年6月27日開催予定の第76回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所公表の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の単元数を変更案第7条（単元株式数）のとおり100株に変更し、本条の効力を平成26年8月1日からとする附則を新設するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成26年8月1日（金）

（ご参考）平成26年8月1日（金）をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	<u>附 則</u> <u>第7条の変更は、平成26年8月1日から効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

なお、その他の定款の一部変更も含め、平成26年6月27日開催予定の第76回定時株主総会に付議することを決定しておりますが、その他の詳細は同日公表の『定款の一部変更に関するお知らせ』をご参照願います。

(3) 変更の効力発生日

平成26年8月1日（金）

以上